

国に私学助成の拡充を求める意見書

全国では高等教育の約3割、幼児教育、大学教育においては約8割を私立学校が担っており、私立学校は公教育の場として大きな役割を果たしているが、教育条件等の整備にかかる経費の多くは保護者が負担している。

私立高等学校と公立高等学校の学費格差については、平成26年度の高専等就学支援金制度の拡充と、同年新たに実施された高校生等奨学給付金制度により、一定程度是正された。

しかし、私立高等学校の学費は就学支援金分を差し引いても全国平均で初年度納付金年額61万2000円であり、入学金を除いても44万8000円と高額な負担が残るとともに、各都道府県の財政状況により授業料減免制度に差が出ており、居住する場所によって学費負担の大きな差が出る「学費の自治体間格差」が存在しており、この格差解消のためには、国の就学支援金制度の拡充が必要である。

また、平成29年度に、政府は私立高等学校の授業料無償化を盛り込んだ「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定し、これを前提に、いくつかの自治体では授業料減免制度を改善する動きがあったが、学費の自治体間格差はいまだ存在していることから、格差解消に向け、令和2年の国による私立高等学校の授業料無償化を確実に実施することを強く求める。

OECD(経済協力開発機構)諸国の教育への公的支出を比べてみても、日本は下位に低迷しており、未来を担う子どもたちのために、私立学校に通う生徒等の保護者の学費負担を軽減し、私学教育本来の良さを一層発揮させる教育条件の維持、向上を図るためには、国の教育予算を増額し、就学支援金制度及び私立学校への経常費助成費補助金の拡充が必要である。

よって、国におかれては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

小田原市議会

衆議院議長	参議院議長	} あて
内閣総理大臣	総務大臣	
財務大臣	文部科学大臣	